

# 耐震診断結果の公表に関する Q&A

## 公表の目的は？

耐震診断の結果を積極的に公表し、利用者や地域住民に対して危険性を周知することを通じて、既存建築物の耐震化を一層促進し、大地震における被害を未然に防止することを目的としています。

## 耐震診断の結果の見方？

| No. | 建築物の名称        | 建築物の位置     | 建築物の主たる用途 | 耐震診断の方法の名称 | 構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果                                          | 耐震改修等の予定 |                | 備考 |
|-----|---------------|------------|-----------|------------|---------------------------------------------------------------------|----------|----------------|----|
|     |               |            |           |            |                                                                     | 内容       | 実施時期           |    |
|     | 〇〇〇〇<br>(〇〇棟) | 〇県〇市<br>〇〇 | 〇〇        | 〇〇         | $I_s$ ① = 0.43 ② (0.60 ③)<br>$C_{tu} \cdot S_d$ ④ = 0.31 ⑤ (0.30 ⑥) | 耐震改修     | 〇年〇月〇日<br>着工予定 |    |

### ●記号と数値の意味

- ①  $I_s$  値(アイエスち): 構造体の耐震性能を表す指標。
- ② 当該建築物の各階、各方向の  $I_s$  値のうち最小のもの。
- ③ 判定値 ( $I_s=0.6$ )。耐震改修済みの場合は、耐震補強の目標値。
- ④  $C_{tu} \cdot S_d$  値(シーティーユー・エステーち): 主に鉄筋コンクリート造に適用される保有水平耐力に係る指標。  
 $q$  値(キューち): 主に鉄骨造に適用される保有水平耐力に係る指標。
- ⑤ 当該建築物の各階、各方向の  $C_{tu} \cdot S_d$  値 又は  $q$  値のうち最小のもの。
- ⑥ 判定値 ( $C_{tu} \cdot S_d=0.3$  又は  $q=1.0$ )。耐震改修済みの場合は、耐震補強の目標値。

※耐震改修実施済みの場合は、改修後の診断結果を記載。

※構造上独立した部分が複数ある場合においては、それぞれの診断方法と診断結果を記載。

### ●安全性の確認方法

構造体の耐震性能を表す指標 ( $I_s$  値) と水平力に対する強度の指標 ( $q$  値 又は  $C_{tu} \cdot S_d$  値 ( $C_t \cdot S_d$  値)) により、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 (Ⅰ～Ⅲ) のどれに該当するかを確認します。

| 耐震診断の方法の名称                                                   | 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性                     |                                   |                                               |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------|
|                                                              | Ⅰ. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。        | Ⅱ. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。 | Ⅲ. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。(耐震性有り)      |
| ※下記以外の診断方法は、附表で確認してください。                                     |                                          |                                   |                                               |
| (一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」                             | $I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$                 | 左右以外の場合                           | $0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$                |
| (一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」 | $I_s < 0.3$ 又は $C_{tu} \cdot S_d < 0.15$ | 左右以外の場合                           | $0.6 \leq I_s$ かつ $0.3 \leq C_{tu} \cdot S_d$ |

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性の評価を示します。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。

## 耐震性が十分でない場合は、耐震改修をしなければならないのですか？

耐震改修実施の義務付けはありませんが、耐震改修を行うよう努めなければなりません。(努力義務)

## 公表後に耐震改修を実施する場合は？

耐震診断結果の公表後に耐震改修、建替え、除却等が実施される場合など、所有者から申し出があれば、公表内容の更新を行います。